

食品安全委員会（第356回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成22年11月18日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）
見 上 彪（委員長代理）
長 尾 拓
野 村 一 正
畑 江 敬 子
廣 瀬 雅 雄
村 田 容 常

3. 議 事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1食品の部 D 各条の「即席めん類」の酸価及び過酸化物価の測定法を削除すること
（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬 17品目（⑤～⑰はポジティブリスト制度関連）
（⑰は飼料中の残留農薬基準関連）

- | | |
|-----------|------------|
| ①シアゾファミド | ②シエノピラフェン |
| ③シフルフェナミド | ④フルジオキサニル |
| ⑤チアクロプリド | ⑥ファモキサドン |
| ⑦イマザリル | ⑧ジフルフェンゾピル |
| ⑨ジメチピン | ⑩トリアスルフロン |
| ⑪パラチオン | ⑫ピリミジフェン |
| ⑬ピンクロゾリン | ⑭プロピコナゾール |
| ⑮ホセチル | ⑯モノクロトホス |

（厚生労働省からの説明）

- ⑰テルブホス

（厚生労働省及び農林水産省からの説明）

- (3) 添加物専門調査会における審議結果について
 - ・「6, 7-ジヒドロ-5-メチル-5*H*-シクロペンタピラジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「ピラジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
 - ・自ら評価案件
かび毒・自然毒等「デオキシニバレノール及びニバレノール」に係る食品健康影響評価について
- (5) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について
(平成22年9月末時点)
- (6) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の点検・検討に係るファクトシートの作成について（報告）
 - ・フラン
- (7) 食品安全関係情報（10月23日～11月5日収集分）について
- (8) その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
 - (2-1) 食品健康影響評価について
 - (2-2) 「シアゾファミド」、「シエノピラフェン」、「シフルフェナミド」、「フルジオキソニル」、「チアクロプリド」、「ファモキサドン」、「イマザリル」、「ジフルフェンゾピル」、「ジメチピン」、「トリアスルフロン」、「パラチオン」、「ピリミジフェン」、「ビンクロゾリン」、「プロピコナゾール」、「ホセチル」、「モノクロトホス」及び「テルブホス」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
 - (2-3) 「テルブホス」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (3-1) 添加物専門調査会における審議結果について〈6, 7-ジヒドロ-5-メチル-5-H-シクロペンタピラジン〉
- (3-2) 添加物専門調査会における審議結果について〈ピラジン〉
- (4) かび毒・自然毒等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈デオキシニバレノール及びニバレノール〉
- (5-1) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について（平成22年9月末時点）
- (5-2) 評価分野別施策実施状況一覧表
- (5-3) 具体的なリスク管理施策の内容
- (5-4) リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート
- (6) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の点検・検討に係るファクトシートの作成について〈フラン〉
- (7-1) 食品安全関係情報（10月23日～11月5日収集分）について
- (7-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報